ちゅうしん

2026年版
ディスクロージャー誌

2026 中日信用金庫の現況

別冊資料編

想いをつなぐ 共につくる未来

～Connect the Mind　Create the Future～

目次

財務諸表 ……1
業務の状況 ……5
自己資本比率規制第3の柱による開示事項（定量的な開示）……10
自己資本比率規制第3の柱による開示事項（定性的な開示）……17

CHUNICHI SHINKIN BANK

資料編 ／ 財務諸表

貸借対照表

（単位:百万円）

資　産	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
現　金	**1,986**	**1,865**
預け金	**72,486**	**61,507**
買入金銭債権	**3,335**	**3,317**
金銭の信託	**0**	**0**
有価証券	**88,917**	**99,414**
国　債	397	398
地方債	12,597	19,966
社　債	35,834	38,391
株　式	180	688
その他の証券	39,908	39,968
貸出金	**180,207**	**182,920**
割引手形	1,077	647
手形貸付	7,746	7,373
証書貸付	165,992	168,897
当座貸越	5,391	6,001
その他資産	**2,392**	**3,383**
未決済為替貸	140	112
信金中金出資金	1,719	1,719
前払費用	10	10
未収収益	460	487
その他の資産	61	1,051
有形固定資産	**4,146**	**4,231**
建物	1,468	1,556
土地	2,370	2,370
建設仮勘定	120	—
その他の有形固定資産	187	305
無形固定資産	**70**	**60**
ソフトウェア	57	47
その他の無形固定資産	13	13
繰延税金資産	**944**	**884**
債務保証見返	**60**	**98**
貸倒引当金	**△ 1,008**	**△ 875**
（うち個別貸倒引当金）	（△ 730）	（△ 618）
合　計	**353,540**	**356,808**

（単位:百万円）

負債／純資産	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
（負債の部）		
預金積金	**341,925**	**346,874**
当座預金	5,564	5,881
普通預金	142,710	143,667
貯蓄預金	248	227
通知預金	624	218
定期預金	181,925	186,863
定期積金	8,710	7,736
その他の預金	2,141	2,279
その他負債	**1,166**	**1,084**
未決済為替借	147	157
未払費用	313	581
給付補塡備金	3	4
未払法人税等	27	24
前受収益	20	30
払戻未済金	8	9
職員預り金	111	103
資産除去債務	15	12
その他の負債	520	161
賞与引当金	**159**	**130**
退職給付引当金	**527**	**533**
役員退職慰労引当金	**62**	**77**
偶発損失引当金	**186**	**188**
睡眠預金払戻損失引当金	**1**	**1**
債務保証	**60**	**98**
負債の部合計	**344,090**	**348,989**
（純資産の部）		
出資金	**376**	**373**
普通出資金	376	373
利益剰余金	**13,908**	**14,165**
利益準備金	378	378
その他利益剰余金	13,530	13,786
特別積立金	13,230	13,500
当期未処分剰余金	300	286
会員勘定合計	**14,285**	**14,538**
その他有価証券評価差額金	△ 4,835	△ 6,719
評価･換算差額等合計	**△ 4,835**	**△ 6,719**
純資産の部合計	**9,449**	**7,818**
合　計	**353,540**	**356,808**

損益計算書

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
経常収益	**4,359,021**	**4,793,116**
資金運用収益	**3,726,523**	**4,164,534**
貸出金利息	2,241,871	2,461,095
預け金利息	290,002	381,586
有価証券利息配当金	1,145,907	1,266,379
その他の受入利息	48,742	55,472
役務取引等収益	**359,898**	**359,531**
受入為替手数料	172,371	171,556
その他の役務収益	187,527	187,974
その他業務収益	**141,572**	**62,518**
国債等債券売却益	64,661	10,818
国債等債券償還益	408	693
その他の業務収益	76,502	51,006
その他経常収益	**131,026**	**206,531**
貸倒引当金戻入益	5,520	—
株式等売却益	124,497	205,020
その他の経常収益	1,007	1,551
経常費用	**3,981,068**	**4,429,625**
資金調達費用	179,003	443,522
預金利息	175,735	438,276
給付補塡備金繰入額	2,690	4,700
その他の支払利息	577	545
役務取引等費用	**275,928**	**278,893**
支払為替手数料	56,094	55,915
その他の役務費用	219,833	222,977
その他業務費用	**555,752**	**707,569**
国債等債券売却損	469,185	671,363
国債等債券償還損	85,021	30,467
その他の業務費用	1,545	5,737
経費	**2,832,863**	**2,833,728**
人件費	1,817,814	1,768,640
物件費	893,293	937,042
税　金	121,755	128,045
その他経常費用	**137,520**	**165,911**
貸倒引当金繰入額	—	15,004
株式等売却損	75,493	17,804
その他の経常費用	62,027	133,103
経常利益	**377,952**	**363,491**

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
特別利益	—	—
特別損失	**1,924**	**1,934**
固定資産処分損	1,398	1,934
その他の特別損失	526	—
税引前当期純利益	**376,027**	**361,557**
法人税、住民税及び事業税	**66,513**	**61,532**
法人税等調整額	**20,846**	**28,845**
法人税等合計	**87,360**	**90,378**
当期純利益	**288,667**	**271,178**
繰越金（当期首残高）	**12,065**	**15,735**
当期末処分剰余金	**300,732**	**286,913**

剰余金処分計算書

（単位:円）

	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	**300,732,302**	**286,913,732**
剰余金処分額	**284,997,193**	**274,855,173**
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	14,997,193	14,855,173
（配当率）	（4.0%）	（4.0%）
特別積立金	270,000,000	260,000,000
繰越金（当期末残高）	**15,735,109**	**12,058,559**

● 2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年　6月　19日

中日信用金庫　理事長

富田　勝

○ 当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、きぼう監査法人の監査を受けております。

資料編 ／ 財務諸表

注記事項

（2025年度）

●貸借対照表関係

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、主たる事務所および平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年　その他　3年～20年

4.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5.外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和7年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。要注意先のうち低格付かつ未保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権及び破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営企画部（資産査定部署）が査定結果を監査しております。

7.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（令和7年3月31日現在）　0.2258%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金44百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

11.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12.役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

13.固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　875百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の悪化等に起因する原材料価格や輸送コストの高騰による影響が一定程度継続するという仮定のもと、主に各債務者の業況の変化等重要な経営情報を踏まえて設定し、それらに基づき決定した債務者区分毎の算定方法により貸倒引当金を計上しております。なお、経済環境の変化等や個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　1百万円

16.有形固定資産の減価償却累計額　4,228百万円

17.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　1,186百万円
危険債権額　6,281百万円
三月以上延滞債権額　ー百万円
貸出条件緩和債権額　451百万円
合計額　7,919百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18.手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は647百万円であります。

19.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産　有価証券　311百万円
担保資産に対応する債務　預金　28百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金8,000百万円及び、その他の資産0百万円を差し入れております。

また、その他の資産には営業用建物等の保証金19百万円が含まれております。

20.出資1口当たりの純資産額　10,479円61銭

21.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM及び市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場運用規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、1,543百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

22. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	61,507	57,290	△4,216
(2)買入金銭債権	3,317	2,469	△847
(3)有価証券			
その他有価証券	99,406	99,406	－
(4)貸出金	182,920		
貸倒引当金(*)	△875		
	182,045	180,661	△1,383
金融資産計	346,276	339,829	△6,447
預金積金	346,874	346,713	△161
金融負債計	346,874	346,713	△161

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)買入金銭債権
取引金融機関から提示された評価額又は合理的に算定された価額によっております。
(3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。
(4)貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
金融負債
預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7
信金中央金庫出資金(*)	1,719
合計	1,726

(*)非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	24,907	15,100	11,000	10,500
買入金銭債権	17	-	-	3,300
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	22,322	43,327	12,663	20,208
貸出金(*)	27,236	62,650	45,227	40,460
合計	74,483	121,077	68,890	74,468

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	269,361	77,507	－	4
合計	269,361	77,507	－	4

(*)預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。
その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63	60	2
	債券	3,612	3,602	10
	国債	-	-	-
	地方債	3,612	3,602	10
	社債	-	-	-
	その他	5,293	4,988	305
	小計	8,969	8,650	318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	618	695	△77
	債券	55,143	59,838	△4,694
	国債	398	400	△1
	地方債	16,353	17,106	△753
	社債	38,391	42,331	△3,939
	その他	34,675	37,430	△2,755
	小計	90,437	97,964	△7,527
合計		99,406	106,615	△7,208

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,442	199	17
債券	16,765	5	510
国債	2,391	0	5
地方債	993	2	4
社債	13,380	2	500
その他	832	11	160
合計	21,039	215	689

25. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

26. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	－

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

27. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、67,233百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が50,312百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（原則、1年毎）に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度額超過額　78百万円
退職給付引当金　152百万円
役員退職慰労引当金　22百万円
減価償却損金算入限度額超過額　33百万円
賞与引当金　37百万円
固定資産減損損失　30百万円
資産除去債務　3百万円
有価証券評価損　2百万円
その他有価証券評価差額金　2,055百万円
その他　122百万円
繰延税金資産小計　2,538百万円
評価性引当額　△1,653百万円
繰延税金資産合計　884百万円
繰延税金負債
資産除去債務　0百万円
繰延税金負債合計　0百万円
繰延税金資産の純額　884百万円

資料編 ／ 業務の状況

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
資金運用収支	**3,547,520**	**3,721,012**
資金運用収益	3,726,523	4,164,534
資金調達費用	179,003	443,522
役務取引等収支	**83,970**	**80,638**
役務取引等収益	359,898	359,531
役務取引等費用	275,928	278,893
その他業務収支	**△ 414,179**	**△ 645,050**
その他業務収益	141,572	62,518
その他業務費用	555,752	707,569
業務粗利益	**3,217,311**	**3,156,600**
（業務粗利益率）	(0.91%)	(0.88%)

(注)業務粗利益率＝(業務粗利益／資金運用勘定計(平均残高))×100

業務純益

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
業務純益	**407,096**	**361,854**
実質業務純益	**407,096**	**340,926**
コア業務純益	**896,233**	**1,031,245**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**853,495**	**1,015,277**

(注) 1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

（単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%）

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	**349,827**	**3,726,523**	**1.06**	**356,874**	**4,164,534**	**1.16**
うち貸出金	177,280	2,241,871	1.26	181,558	2,461,095	1.35
預け金	69,418	290,002	0.41	64,540	381,586	0.59
有価証券	98,061	1,145,907	1.16	105,729	1,266,379	1.19
資金調達勘定	**340,562**	**179,003**	**0.05**	**347,475**	**443,522**	**0.12**
うち預金積金	340,447	178,425	0.05	347,365	442,976	0.12
資金運用収支	**9,264**	**3,547,520**	**1.01**	**9,399**	**3,721,012**	**1.03**

(注)資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高175,638,144円(175百万円)を控除しております。

受取・支払利息の増減

（単位:百万円）

	2024年度			2025年度		
	残高要因	利率要因	合　計	残高要因	利率要因	合　計
受取利息	**44**	**177**	**222**	**75**	**362**	**438**
うち貸出金	69	5	75	54	165	219
預け金	8	130	139	△ 28	120	91
有価証券	△ 63	71	7	89	30	120
支払利息	**0**	**100**	**101**	**3**	**260**	**264**
うち預金積金	0	100	101	3	260	264
資金利益	**43**	**77**	**120**	**71**	**102**	**173**

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率要因に含める方法で算出しております。

経費の内訳

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
人件費	**1,817,814**	**1,768,640**
報酬給料手当	1,404,911	1,422,137
退職給付費用	169,301	160,983
その他	243,601	185,519
物件費	**893,293**	**937,042**
事務費	349,768	364,416
固定資産費	207,052	208,041
事業費	72,783	76,100
人事厚生費	15,877	18,335
減価償却費	199,006	220,607
その他	48,805	49,540
税　金	**121,755**	**128,045**
合　計	**2,832,863**	**2,833,728**

(注)1.「人件費」の「その他」は、賞与引当金繰入額、社会保険料等、役員退職慰労引当金繰入額の合計であります。
2.「物件費」の「その他」は預金保険料、資産除去債務の利息費用であります。

利鞘

（単位:%）

	2024年度	2025年度
資金運用利回……(A)	1.06	1.16
資金調達原価率……(B)	0.87	0.93
総資金利鞘……(A)-(B)	0.19	0.23

利益率

（単位:%）

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.10	0.09
総資産当期純利益率	0.08	0.07

(注)総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
流動性預金	**151,586**	**153,310**
うち有利息預金	146,442	147,660
定期性預金	**187,850**	**193,037**
うち固定金利定期預金	178,610	184,690
うち変動金利定期預金	9	7
その他	**1,010**	**1,017**
小　計	**340,447**	**347,365**
譲渡性預金	—	—
合　計	**340,447**	**347,365**

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
［固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金］
3.その他＝別段預金＋納税準備預金

定期預金残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
定期預金	**181,925**	**186,863**
固定金利定期預金	181,917	186,856
変動金利定期預金	8	6
その他	—	—

預金者別預金残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
個　人	267,244	267,305
一般法人	65,900	69,502
金融機関	571	83
公　金	8,208	9,983
合　計	**341,925**	**346,874**

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
割引手形	1,131	993
手形貸付	8,293	7,478
証書貸付	162,741	167,447
当座貸越	5,115	5,638
合　計	**177,280**	**181,558**

貸出金残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
貸出金	**180,207**	**182,920**
うち変動金利	92,238	94,414
うち固定金利	87,969	88,505

債務保証見返の担保別内訳

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	17	56
有価証券	—	—
動　産	—	—
不動産	39	39
その他	—	—
小　計	**56**	**95**
信用保証協会･信用保険	—	—
保　証	—	—
信　用	4	3
合　計	**60**	**98**

消費者ローン等の残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
消費者ローン(カードローン含む)	3,983	4,176
住宅ローン	27,359	27,220

貸出金の担保別内訳

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1,774	1,793
有価証券	—	—
動　産	—	—
不動産	58,344	60,821
その他	0	—
小　計	**60,119**	**62,614**
信用保証協会･信用保険	68,157	65,984
保　証	4,981	5,003
信　用	46,949	49,318
合　計	**180,207**	**182,920**

貸出金使途別残高

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
設備資金	80,238	82,462
運転資金	99,968	100,457
合　計	**180,207**	**182,920**

預貸率

（単位:%）

	2024年度	2025年度
期末預貸率	52.70	52.73
期中平均預貸率	52.07	52.26

(注)預貸率＝貸出金／預金積金 ×100

貸出金償却額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

(注)表示計数は、貸出金の末収利息の償却額です。

貸倒引当金の内訳

（単位:百万円）

項　目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	335	277	—	335	277
	2025年度	277	256	—	277	256
個別貸倒引当金	2024年度	872	730	194	677	730
	2025年度	730	618	148	582	618
合　計	2024年度	**1,208**	**1,008**	**194**	**1,013**	**1,008**
	2025年度	**1,008**	**875**	**148**	**860**	**875**

(注)当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金業種別内訳

（単位:先、百万円、%）

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	（構成比）	貸出先数	貸出金残高	（構成比）
製造業	449	16,192	(8.9)	411	14,721	(8.0)
農業、林業	2	41	(0.0)	2	40	(0.0)
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	744	18,962	(10.5)	723	18,805	(10.2)
電気･ガス･熱供給･水道業	2	283	(0.1)	1	241	(0.1)
情報通信業	84	2,029	(1.1)	85	1,956	(1.0)
運輸業、郵便業	90	6,922	(3.8)	90	6,616	(3.6)
卸売業、小売業	527	15,556	(8.6)	516	15,183	(8.3)
金融業、保険業	23	9,868	(5.4)	25	12,421	(6.7)
不動産業	691	38,304	(21.2)	696	39,726	(21.7)
物品賃貸業	7	356	(0.1)	8	392	(0.2)
学術研究、専門･技術サービス業	154	2,447	(1.3)	159	2,436	(1.3)
宿泊業	2	51	(0.0)	2	54	(0.0)
飲食業	262	3,506	(1.9)	253	3,424	(1.8)
生活関連サービス業、娯楽業	184	2,417	(1.3)	185	2,361	(1.2)
教育、学習支援業	34	1,532	(0.8)	36	1,724	(0.9)
医療･福祉	212	9,150	(5.0)	219	9,509	(5.1)
その他のサービス	430	7,562	(4.1)	418	7,225	(3.9)
小計	3,897	135,187	(75.0)	3,829	136,842	(74.8)
地方公共団体	10	12,970	(7.1)	10	13,106	(7.1)
個人（住宅･消費･納税資金等）	4,584	32,049	(17.7)	4,495	32,971	(18.0)
合　計	8,491	180,207	(100.0)	8,334	182,920	(100.0)

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

為替に関する指標

内国為替取扱実績

（単位:百万円）

		2024年度	2025年度
送金･振込	仕　向	255,172	706,524
	被仕向	314,799	372,030
代金取立	仕　向	—	40
	被仕向	40	—

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬額」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要は次のとおりです。

【報酬額】

非常勤を含む全役員の報酬額につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.支払手段　c.決定時期と支払時期

（2）2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は136百万円となっております。

（注）1.対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です（期中退任者および期中に監事を退任し、理事に就任した者も含む）

2.報酬等とは、「報酬額」と「退職慰労金」の合計となっております。なお、「退職慰労金」とは、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた退職慰労引当金の合計額としております。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

2.対象職員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員に該当する者はおりません。

（注）1.対象職員には、期中に退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2025年度においては、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

[その他]･「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありません。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の期末残高・平均残高

（単位:百万円）

	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	397	437	398	730
地方債	12,597	10,444	19,966	14,428
社債	35,834	42,145	38,391	47,217
株式	180	509	688	538
外国証券	32,076	33,640	33,566	34,702
その他の証券	7,832	10,883	6,402	8,112
合　計	**88,917**	**98,061**	**99,414**	**105,729**

有価証券の種類別の残存期間別残高

●2024年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めが ないもの	合計
国債	—	198	198	—	—	—	—	397
地方債	2,970	2,604	2,140	1,662	1,878	1,342	—	12,597
社債	3,695	3,685	9,948	2,201	1,457	14,846	—	35,834
株式	—	—	—	—	—	—	180	180
外国証券	2,602	6,414	8,131	4,383	4,076	6,171	297	32,076
その他の証券	—	446	2,438	2,505	183	699	1,558	7,832
合　計	**9,268**	**13,349**	**22,856**	**10,752**	**7,594**	**23,059**	**2,036**	**88,917**

●2025年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めが ないもの	合計
国債	199	199	—	—	—	—	—	398
地方債	7,877	4,775	3,296	1,587	1,588	840	—	19,966
社債	9,249	13,094	2,683	721	1,167	11,475	—	38,391
株式	—	—	—	—	—	—	688	688
外国証券	4,688	10,709	7,014	2,883	3,564	4,398	306	33,566
その他の証券	428	1,162	1,878	198	368	538	1,828	6,402
合　計	**22,442**	**29,940**	**14,872**	**5,391**	**6,689**	**17,252**	**2,824**	**99,414**

預証率

	2024年度	2025年度
期末預証率	26.00%	28.65%
期中平均預証率	28.80%	30.43%

（注）預証率＝有価証券／（預金積金+譲渡性預金）×100

有価証券等の時価情報

有価証券

1.売買目的有価証券

該当ありません。

2.満期保有目的の債券

該当ありません。

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子会社等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記5.「市場価格のない株式等」に記載し、本稿では記載を省略しております。

4.その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33	27	6	63	60	2
	債券	1,765	1,758	6	3,612	3,602	10
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	865	859	5	3,612	3,602	10
	社債	900	898	1	—	—	—
	その他	5,357	5,034	322	5,293	4,988	305
	小計	7,156	6,821	335	8,969	8,650	318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	138	151	△ 12	618	695	△ 77
	債券	47,063	50,428	△ 3,365	55,143	59,838	△ 4,694
	国債	397	399	△ 2	398	400	△ 1
	地方債	11,731	12,121	△ 389	16,353	17,106	△ 753
	社債	34,934	37,907	△ 2,973	38,391	42,331	△ 3,939
	その他	34,551	36,865	△ 2,313	34,675	37,430	△ 2,755
	小計	81,754	87,445	△ 5,691	90,437	97,964	△ 7,527
合計		**88,910**	**94,266**	**△ 5,355**	**99,406**	**106,615**	**△ 7,208**

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

5.市場価格のない株式等

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	7	7
信金中央金庫出資金	1,719	1,719
合計	1,726	1,726

金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託

（単位:百万円）

2024年度					2025年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

デリバティブ取引

該当ありません。

資料編 ／ 自己資本比率規制第3の柱による開示事項（定量的な開示）

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

（単位:百万円）

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,270	14,523
うち、出資金及び資本剰余金の額	376	373
うち、利益剰余金の額	13,908	14,165
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	―	―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	288	266
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	288	266
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,559	14,790
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50	43
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調達項目の額(ロ)	50	43
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	14,508	14,746
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	122,510	128,481
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	6,875	6,705
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	129,386	135,187
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.21%	10.90%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

項目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの額の合計額	**122,510**	**4,900**	**128,481**	**5,139**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	118,556	4,742	124,237	4,969
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	79	3	59	2
我が国の政府関係機関向け	942	37	983	39
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,712	868	20,904	836
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,255	90	2,776	111
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む。）	27,336	1,093	30,946	1,237
特定貸付債権向け	281	11	241	9
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,965	638	17,142	685
トランザクター向け	628	25	626	25
不動産関連向け	30,540	1,221	31,576	1,263
自己居住用不動産等向け	8,378	335	8,113	324
賃貸用不動産向け	8,820	352	8,550	342
事業用不動産関連向け	11,702	468	13,325	533
その他不動産関連向け	1,638	65	1,587	63
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,828	353	8,873	354
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,634	105	2,172	86
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	290	11	294	11
取立未済手形	28	1	22	0
信用保証協会等による保証付	2,175	87	2,436	97
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	186	7	992	39
上記以外	7,835	313	7,830	313
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,123	84	2,087	83
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,110	44	1,032	41
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,602	184	4,711	188
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 短期STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 不良債権証券化適用分	—	—	—	—
証券化 STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,954	158	4,244	169
ルック・スルー方式	3,954	158	4,244	169
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	**6,875**	**275**	**6,705**	**268**
BI	**4,583**		**4,470**	
BIC	**550**		**536**	
ハ.単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	**129,386**	**5,175**	**135,187**	**5,407**

（注）1.所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4.当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5.当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
6.単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	25,168	23,594	16,472	14,990	8,602	8,269	–	–	1,335	1,334
農業、林業	42	48	42	43	–	–	–	–	34	30
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	6	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	20,885	20,460	20,297	20,060	586	298	–	–	1,523	1,392
電気・ガス・熱供給・水道業	5,290	5,318	283	241	5,006	5,076	–	–	–	–
情報通信業	4,094	5,422	2,036	1,963	1,994	3,384	–	–	199	342
運輸業、郵便業	7,362	7,133	7,052	6,733	300	400	–	–	218	189
卸売業、小売業	17,811	17,603	16,183	15,756	1,611	1,810	–	–	1,082	1,121
金融業、保険業	135,711	131,104	9,993	12,553	48,185	51,857	–	–	5	–
不動産業	43,288	45,970	40,173	41,635	3,115	4,312	–	–	575	356
物品賃貸業	358	417	358	417	–	–	–	–	40	39
学術研究、専門・技術サービス業	3,007	3,016	3,007	3,016	–	–	–	–	184	132
宿泊業	57	63	51	54	–	–	–	–	–	–
飲食業	4,121	4,012	4,021	3,912	100	100	–	–	370	305
生活関連サービス業、娯楽業	2,867	2,842	2,867	2,822	–	–	–	–	191	221
教育、学習支援業	1,586	1,788	1,586	1,788	–	–	–	–	7	23
医療、福祉	9,939	10,031	9,644	10,031	294	–	–	–	492	485
その他のサービス	8,233	7,860	8,226	7,853	–	–	–	–	717	660
国・地方公共団体等	28,431	36,078	12,975	13,111	15,456	22,966	–	–	–	–
個人	31,401	32,731	31,401	32,731	–	–	–	–	890	859
その他	7,291	7,209	118	107	–	–	–	–	–	–
業種別合計	**356,953**	**362,714**	**186,797**	**189,828**	**85,254**	**98,475**	–	–	**7,871**	**7,494**
1年以下	54,862	64,564	17,298	17,392	9,376	22,247	–	–		
1年超3年以下	39,959	46,745	7,703	8,238	13,121	29,407	–	–		
3年超5年以下	36,705	42,279	13,019	22,534	20,986	13,745	–	–		
5年超7年以下	39,255	23,717	27,935	17,518	8,719	5,649	–	–		
7年超10年以下	57,064	57,076	39,905	39,581	7,758	7,045	–	–		
10年超	115,116	113,616	76,023	79,434	25,292	20,381	–	–		
期間の定めのないもの	13,990	14,715	4,909	5,129	–	–	–	–		
残存期間別合計	**356,953**	**362,714**	**186,797**	**189,828**	**85,254**	**98,475**	–	–		

(注)1.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
2.上記の「その他」は、業種区分に分類することができないエクスポージャーです。
3.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P8「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	204	254	254	210	8	48	195	206	254	210	—	—
農業、林業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	380	205	205	126	171	99	209	105	205	126	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	13	—	—	—	0	0	13	—	—
運輸業、郵便業	46	45	45	48	—	—	46	45	45	48	—	—
卸売業、小売業	11	13	13	28	1	—	9	13	13	28	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	93	81	81	80	10	—	83	81	81	80	—	—
物品賃貸業	16	16	16	15	—	—	16	16	16	15	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4	3	3	3	—	—	4	3	3	3	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	59	55	55	63	2	—	56	55	55	63	—	—
その他のサービス	35	12	12	12	—	—	35	12	12	12	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	17	38	38	13	—	—	17	38	38	13	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**872**	**730**	**730**	**618**	**194**	**148**	**677**	**582**	**730**	**618**	—	—

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位:百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	1,986	–	1,986	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,007	–	14,007	–	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	25,957	–	25,957	–	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	401	–	401	–	–	0%
地方公共団体金融機構向け	798	–	798	–	79	10%
我が国の政府関係機関向け	9,423	–	9,423	–	942	10%
地方三公社向け	1,505	–	1,505	–	–	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,696	–	94,696	–	21,712	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,517	–	7,517	–	2,255	30%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	50,025	1,687	48,093	150	27,336	56%
特定貸付債権向け	281	–	281	–	281	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,166	62,683	22,467	1,938	15,965	65%
トランザクター向け	–	54,181	–	1,594	628	39%
不動産関連向け	58,492	–	57,276	–	30,540	53%
自己居住用不動産等向け	24,880	–	24,511	–	8,378	34%
賃貸用不動産向け	17,466	–	17,066	–	8,820	51%
事業用不動産関連向け	13,099	–	12,967	–	11,702	90%
その他不動産関連向け	3,045	–	2,730	–	1,638	60%
ADC向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	8,834	–	8,828	–	8,828	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,950	198	1,929	18	2,634	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	657	–	627	–	290	46%
取立未済手形	140	–	140	–	28	20%
信用保証協会等による保証付	48,711	20	48,711	2	2,175	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	186	–	186	–	186	100%
合計					**110,721**	

（注）1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2025年度					
現金	1,865	–	1,865	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,718	–	11,718	–	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	33,820	–	33,820	–	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	401	–	401	–	–	0%
地方公共団体金融機構向け	599	–	599	–	59	10%
我が国の政府関係機関向け	9,837	–	9,837	–	983	10%
地方三公社向け	1,502	–	1,502	–	–	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	88,562	–	88,562	–	20,904	23%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,124	–	9,124	–	2,776	30%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	58,872	1,714	57,033	154	30,946	54%
特定貸付債権向け	241	–	241	–	241	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,082	65,379	24,360	1,943	17,142	65%
トランザクター向け	–	55,374	–	1,582	626	39%
不動産関連向け	58,370	–	57,382	–	31,576	55%
自己居住用不動産等向け	24,328	–	23,994	–	8,113	33%
賃貸用不動産向け	16,936	–	16,656	–	8,550	51%
事業用不動産関連向け	14,184	–	14,085	–	13,325	94%
その他不動産関連向け	2,920	–	2,645	–	1,587	60%
ADC向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	7,106	–	7,099	–	8,873	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,614	210	1,572	20	2,172	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	667	–	667	–	294	44%
取立未済手形	112	–	112	–	22	20%
信用保証協会等による保証付	45,533	26	45,533	2	2,436	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	763	–	763	–	992	130%
合計					**116,406**	

（注）1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位:百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0 %	10 %	15 %	20 %	25 %	30 %	31.25 %	35 %	37.5 %	40 %	43.75 %	45 %	50 %	56.25 %	60 %	62.5 %
	2024年度															
現金	–	1,986	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,598	10,409	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	25,957	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	401	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	798	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	9,423	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	1,505	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	69,969	–	23,222	–	–	–	–	–	–	1,503	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	3,009	–	3,004	–	–	–	–	–	–	1,503	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	11,442	–	–	–	–	–	–	–	–	18,081	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,594	–	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,594	–	–	–	–
不動産関連向け	–	–	–	3,804	1,301	7,082	–	2,243	–	1,563	–	5,481	1,989	–	4,783	3
自己居住用不動産等向け	–	–	–	3,804	1,301	3,031	–	–	–	1,563	–	–	1,989	–	–	3
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	4,051	–	2,243	–	–	–	5,481	–	–	2,053	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,730	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	26,959	21,754	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	**56,915**	**44,373**	**–**	**86,722**	**1,301**	**30,304**	**–**	**2,243**	**–**	**1,563**	**–**	**7,075**	**21,590**	**–**	**4,783**	**3**

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70 %	75 %	80 %	85 %	90 %	93.75 %	100 %	105 %	110 %	112.5 %	130 %	150 %	250 %	400 %	その他	合計
	2024年度															
現金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,986
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14,007
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	25,957
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	401
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	798
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9,423
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,505
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	94,696
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7,517
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	400	–	15,784	–	–	2,536	–	–	–	–	–	–	–	–	48,244
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	281	–	–	–	–	–	–	–	–	281
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	21,443	–	–	–	–	1,367	–	–	–	–	–	–	–	–	24,405
トランザクター向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,594
不動産関連向け	17,426	933	–	–	3,616	–	–	2,298	4,719	11	–	16	–	–	–	57,276
自己居住用不動産等向け	12,817	0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	24,511
賃貸用不動産向け	–	933	–	–	–	–	–	2,298	–	–	–	5	–	–	–	17,066
事業用不動産関連向け	4,609	–	–	–	3,616	–	–	–	4,719	11	–	10	–	–	–	12,967
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,730
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8,828	–	–	–	8,828
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–	160	–	–	–	–	1,772	–	–	–	1,948
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	627	–	–	–	–	–	–	–	–	627
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	140	–	–	–	–	–	–	–	–	140
信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	48,714
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	186	–	–	186
合計	**17,426**	**22,777**	**–**	**15,784**	**3,616**	**–**	**4,832**	**2,298**	**4,719**	**11**	**–**	**10,618**	**186**	**–**	**–**	**339,149**

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位:百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0 %	10 %	15 %	20 %	25 %	30 %	31.25 %	35 %	37.5 %	40 %	43.75 %	45 %	50 %	56.25 %	60 %	62.5 %
	2025年度															
現金	–	1,865	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,877	8,840	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	33,820	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	401	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	599	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	9,837	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	1,502	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	60,652	–	25,402	–	–	–	1,004	–	–	1,501	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	3,513	–	3,003	–	–	–	1,004	–	–	1,501	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	125	–	–	17,356	–	–	–	–	–	–	–	–	18,939	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	17	–	3,983	–	–	–	–	–	–	–	1,239	74	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	343	–	–	–	–	–	–	–	1,239	–	–	–	–
不動産関連向け	–	49	–	13,039	727	6,126	–	2,658	–	1,099	–	4,991	3,246	–	4,310	3
自己居住用不動産等向け	–	49	–	13,039	727	2,065	–	–	–	1,099	–	–	3,246	–	–	3
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	4,061	–	2,658	–	–	–	4,991	–	–	1,665	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,645	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	123	–	–	–	–	–	–	–	–	5	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	421	–	–	–	–	–	–	–	–	71	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	21,168	24,367	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	**59,894**	**45,579**	**–**	**95,577**	**727**	**31,529**	**–**	**2,658**	**–**	**2,103**	**–**	**6,230**	**23,838**	**–**	**4,310**	**3**

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70 %	75 %	80 %	85 %	90 %	93.75 %	100 %	105 %	110 %	112.5 %	130 %	150 %	250 %	400 %	その他	合計
	2025年度															
現金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,865
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11,718
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	33,820
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	401
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	599
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9,837
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,502
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	88,562
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9,024
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	600	–	17,414	–	–	2,753	–	–	–	–	–	–	–	–	57,188
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	241	–	–	–	–	–	–	–	–	241
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	20,956	–	–	–	–	31	–	–	–	–	–	–	–	–	26,303
トランザクター向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,582
不動産関連向け	7,946	964	–	–	2,767	–	–	2,310	6,990	–	–	148	–	–	–	57,382
自己居住用不動産等向け	3,762	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	23,994
賃貸用不動産向け	–	964	–	–	–	–	–	2,310	–	–	–	4	–	–	–	16,656
事業用不動産関連向け	4,183	–	–	–	2,767	–	–	–	6,990	–	–	144	–	–	–	14,085
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,645
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7,099	–	–	–	7,099
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–	103	–	–	–	–	1,361	–	–	–	1,592
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	174	–	–	–	–	–	–	–	–	667
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	112	–	–	–	–	–	–	–	–	112
信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	45,535
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	763	–	–	763
合計	**7,946**	**22,521**	**–**	**17,414**	**2,767**	**–**	**3,175**	**2,310**	**6,990**	**–**	**–**	**8,608**	**763**	**–**	**–**	**344,954**

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円、%）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	234,274	4,107	11%	234,344
40%～70%	43,788	50,639	10%	44,301
75%	22,611	7,827	10%	20,384
80%	—	—	—	—
85%	16,960	701	10%	15,434
90%～100%	7,498	1,171	10%	6,998
105%～130%	7,137	—	—	7,029
150%	10,484	142	10%	10,470
250%	186	—	—	186
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**342,943**	**64,589**	**10%**	**339,149**

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	235,793	4,108	10%	235,967
40%～70%	43,819	51,941	10%	44,434
75%	24,976	9,235	10%	22,521
80%	—	—	—	—
85%	18,800	674	10%	17,414
90%～100%	6,248	1,218	10%	5,943
105%～130%	9,386	—	—	9,301
150%	8,643	153	10%	8,608
250%	763	—	—	763
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**348,432**	**67,331**	**10%**	**344,954**

（注）「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位:百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,892	6,976	67,643	64,631	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項　該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

（単位:百万円）

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	172	172	681	681
非上場株式等	7	7	7	7
合　計	**180**	**180**	**688**	**688**

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。　2.投資信託の出資等エクスポージャーは上場株式等に含めて表示しております。

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	121	205
売却損	72	19
償　却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	△ 6	△ 74

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　該当ありません。

(7) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,837	7,385
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項　本編P11「金利リスクの状況」をご覧ください。

自己資本充実の状況（定性的な開示）

自己資本調達手段の概要

2025年度末の当金庫の自己資本額は、地域のお客さまからの（普通）出資金のほか、利益からの内部留保による積立金などが該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると認識しています。さらに、繰延税金資産につきましても自己資本に占める割合は相対的に低い水準となっており、ほとんど依存していません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに策定する総合予算に基づいた利益からの資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、総合予算については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえたうえで策定された極めて実現性の高いものです。

信用リスクに関する事項

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、**信用リスクを「当金庫が管理すべき最重要のリスク」であるとの認識**のもと、年度ごとに与信業務における基本方針や具体的運用方針を明示した「信用リスク管理方針」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では「資産の自己査定規程」に則り厳格な自己査定を実施し、さらに、信用リスクの管理向上の為、ひとつの手法として信用VaRによる計量化を毎月実施し数値の確認、傾向や変化の状況の検証を行っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、ALM委員会、総合リスク管理委員会における協議・検討、理事会などへの報告態勢を整備しています。

なお、貸倒引当金は、「資産の自己査定に伴う償却および引当基準」に則り、自己査定において債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しています。

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

有価証券のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

•株式会社格付投資情報センター（R&I）•株式会社日本格付研究所（JCR）•ムーディーズ・レーティングス（Moody's）

信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会などによる保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いをしています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「事務規定・担保評価規定」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。当金庫における派生商品取引は、投資信託への投資を通じたものに限定しており、投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

用語説明

繰延税金資産（いわゆる「税効果資本」）

金融機関が支払った税金のうち、費用の認識時点の違い（企業会計と税法のズレ）などにより、将来支払う税金の減額効果があり、これを資産として計上し、当該資産相当額を自己資本に算入したものです。

VaR（Value at Risk　バリュー・アット・リスク）

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。

派生商品

いわゆる「デリバティブ取引」のことです。有価証券・通貨などの金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によって、その価格が決定される商品を指します。具体的には、先物・先渡し・スワップ・オプション等が挙げられます。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことです。具体的には、貸出金などの資産と有価証券などの投資資産があります。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、主に金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として取引を行っています。

証券化エクスポージャーの管理については「市場運用方針」の中で定めており、投資時点において、モニタリングに必要な各種情報（市場動向、裏付資産の状況等）が投資機関を通じて継続的または随時に入手可能であるかを確認しており、管理時点においては、資金証券部が収集した情報に基づき、リスク管理統括部署が信用補完の十分性等について検証するなど、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の算出方式は、標準的手法を採用しており、証券化取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

また、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関については、有価証券のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関と同一としています。

なお、当金庫は、信用リスク削減手法として、証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクのリスク管理の基本方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいいます。

具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる人的リスクなどが含まれます。

当金庫では、**オペレーショナル・リスクを「可能な限り回避すべきリスク」であるとの認識**のもと、基本方針や組織体制等を明示した「オペレーショナル・リスク管理方針」を策定し、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」を策定し、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手続書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組むほか、定期的に収集したデータの分析・評価を行い事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理方針」を策定し、システムの安全性・信頼性を高め、様々な脅威による被害を未然に防止するとともに、情報資産の保護を図り適切なシステム管理に努めております。

また、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティー体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備をすすめています。

以上、一連のオペレーショナル・リスク管理の状況につきましては、業務改善委員会・総合リスク管理委員会におきまして協議・検討するとともに、理事会に報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出

当金庫は、「標準的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

BIの算出方法

BI（事業規模指標）は、金利要素、役務要素および金融商品要素を合計して算出しております。

ILMの算出方法

ILM（内部損出乗数）は、自己資本比率告示の記載に基づき「1」を使用しております。

※オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門およびILMの算出から除外した特別損失については、該当ありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）による計測によって把握するとともに、市場リスクの状況を定期的にモニタリングし、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、「安全性」「流動性」を重視した運用を図るとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

また、取引にあたっては当金庫が定める規程に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」につきましては本編P11に記載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は信用金庫第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
信用金庫法施行規則における各項目は以下に記載しております。

業務及び財産の状況に関する事項（信用金庫法施行規則第132条）

	本編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する事項		
イ　事業の組織	21	
ロ　理事及び監事の氏名及び役職名	21	
ハ　事業所の名称及び所在地	30	
2.金庫の主要な事業の内容	21	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
イ　直近の事業年度における事業の概況	7	
ロ　直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
（1）経常収益	6	
（2）経常利益又は経常損失	6	
（3）当期純利益又は当期純損失	6	
（4）出資総額及び出資総口数	6	
（5）純資産額	6	
（6）総資産額	6	
（7）預金積金残高	6	
（8）貸出金残高	6	
（9）有価証券残高	6	
（10）単体自己資本比率	6	
（11）出資に対する配当金	6	
（12）職員数	6	
ハ　直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
○主要な業務の状況を示す指標		
（a）業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		5
（b）資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		5
（c）資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		5
（d）受取利息及び支払利息の増減		5
（e）総資産経常利益率		5
（f）総資産当期純利益率		5
○預金に関する指標		
（a）流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		6
（b）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		6
○貸出金等に関する指標		
（a）手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		6
（b）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		6
（c）担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		6
（d）使途別の貸出金残高		6
（e）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		7
（f）預貸率の期末値及び期中平均値		6
○有価証券に関する指標		
（a）有価証券の種類別の残存期間別の残高		8
（b）有価証券の種類別の平均残高		8
（c）預証率の期末値及び期中平均値		8
4.事業の運営に関する事項		
イ　リスク管理の体制	12	
ロ　法令遵守の体制	13	
ハ　中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み	16	
ニ　苦情処理措置・紛争解決措置（金融ADR制度への対応）	14	
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ　貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1
ロ　金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額		
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	
（2）危険債権	9	
（3）三月以上延滞債権（貸出金のみ）	9	
（4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	9	
（5）正常債権	9	
ハ　自己資本の充実の状況		
自己資本比率規制・第三の柱にもとづく開示事項		
『自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項』（告示）		
・定性的な開示事項		17
・定量的な開示事項		10
ニ　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
（1）有価証券		9
（2）金銭の信託		9
（3）第102条第1項第5号に掲げる取引		9
ホ　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		6
ヘ　貸出金償却の額		6
ト　会計監査人の監査を受けている旨		2

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

	本編	資料編
資産査定の公表	8	

任意開示項目

	本編	資料編
ごあいさつ	2	
ちゅうしんと地域社会	3	
パーパス・基本方針・経営方針	5	
業績の概要		
2025年度の業績の概要	7	
自己資本の充実の状況	10	
反社会的勢力の排除に向けた取組み	13	
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組み	15	
業務運営の方針	16	
地域金融円滑化への方針	16	
業務活動の展開		
経営者保証に関するガイドラインへの取組み	17	
ちゅうしんのSDGsへの取組み	18	
金庫の概要	21	
総代会制度について	23	
営業のご案内	25	
営業地区・店舗配置図	30	
<資料編>		
経費の内訳		5
報酬体系について		7
預金者別預金残高		6
消費者ローン等の残高		6
内国為替取扱実績		7

中日信用金庫公式Instagram

ちゅうしんの取組みや新商品のご案内などさまざまな情報を発信しています！
皆さまからの「フォロー」や「いいね！」を心よりお待ちしております。

【アカウント名】中日信用金庫（@chushin1565）
【URL】https://www.instagram.com/chushin1565/

ディスクロージャー誌のご案内

ディスクロージャー誌の閲覧を希望されるお客さまは、以下のウェブサイトからご覧ください。
なお、インターネットの操作がわからないお客さま、またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客さまは、職員までお申し出ください。

●当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌掲載ページ）
https://www.shinkin.co.jp/chunichi/about/disclose/disclose_index.html
※なお、スマートフォン等からもアクセスできます。

2026年7月発行

中日信用金庫　経営企画部

〒462-0844 名古屋市北区清水二丁目9番5号
☎（052）913-7003

VEGETABLE OIL INK